

所定疾患施設療養費

肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における施設内での対応について以下のような条件をみたした場合に評価されることとなりました。

当施設では、所定疾患施設療養費を適切に算定し、入所者様の健康や安心に繋げていきたいと考えておりますので、毎年度ホームページにて治療の実施状況をご報告して参ります。

2024年度 所定疾患施設療養費 算定状況 (2024.4.1～2025.3.31)

【ケア・サポート新茶屋】

【かいこう】

◎尿路感染症

治療法	件数	治療日数	加算日数	件数	治療日数	加算日数
採血・尿検査にて診断。 抗生剤(経口・点滴)、水分補給(経口・点滴)の処方にて治療	17	147	120	3	28	26

◎肺炎

治療法	件数	治療日数	加算日数	件数	治療日数	加算日数
採血にて診断。 抗生剤(経口・点滴)、喀痰排出促進剤、貼用気管支拡張剤等 にて治療、必要時は欠食とし点滴、酸素投与を行っております。	5	40	40	18	128	98

◎带状疱疹

治療法	件数	治療日数	加算日数	件数	治療日数	加算日数
抗ウイルス薬の点滴及び軟膏塗布にて治療	2	8	8	0	0	0

◎蜂窩織炎

治療法	件数	治療日数	加算日数	件数	治療日数	加算日数
抗生剤(経口・点滴)の処方にて治療	1	9	9	0	0	0